

平成 27 年 3 月 20 日

各 位

上場会社名 株式会社 植木組  
代表者 代表取締役社長 植木 義明  
(コード番号 1867 東証第1部)  
問合せ先責任者 常務執行役員経理部長 岡本 広幸  
(TEL. 0257-23-2201)

#### 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成27年6月26日開催予定の当社第68回定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

#### 記

##### 1. 移行の目的

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るものです。

##### 2. 移行の時期

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

##### 3. その他

定款変更の内容及び役員体制等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上